

議案第20号

令和元年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について

学校教育課

1 基本方針

学校教育の充実と教育水準の向上を期するため、鳥取県教育委員会の方針に則り、広く全市的立場に立ち、次の方針によって人事異動を行う。

- (1) 新陳代謝を促進し、優秀かつ有能な人材の登用と抜擢に努める。
- (2) 学校間の格差が生じないよう広く人事交流を行うとともに、学校種間の交流に努めることにより、教職員の適正な配置に努める。
- (3) 同一校の勤務期間が長くなる傾向をできるだけ排除して、人事の刷新を期するとともに、短期間の異動は努めて避ける。